

待機児童の早期解消等に向けて

— 新たな公立保育所の整備を進めています —

村では、待機児童の早期解消と将来を見据え、必要な保育の量を確保するための緊急対策として、**期間を限定した新たな公立保育所**の整備を進めています。この公立保育所は、東海村役場庁舎の敷地内に建設し、令和2年5月の利用開始を予定しています。

申し込み方法等の詳細は、決まり次第、「広報とうかい」や子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」(右のQRコードよりアクセス可)でお知らせします。



のびのび子育て帳

【問い合わせ】子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1183)

①施設の概要

運営形態▼東海村(公設公営)

施設構造▼軽量鉄骨造 平屋建て

設置場所▼東海村役場庁舎西側敷地(下図参照)

延床面積▼約880平方メートル

定員▼93人(年齢別定員は右表のとおり)

設置方法▼リース方式(令和2年5月1日～令和12年3月31日)

駐車台数▼常時37台 ※臨時駐車場を含めると最大で52台駐車できます。

【年齢別定員】

対象	定員
0歳児	12人
1歳児	12人
2歳児	12人
3歳児	19人
4歳児	19人
5歳児	19人
合計	93人



姉妹都市交流会館

役場職員駐車場

建設予定地

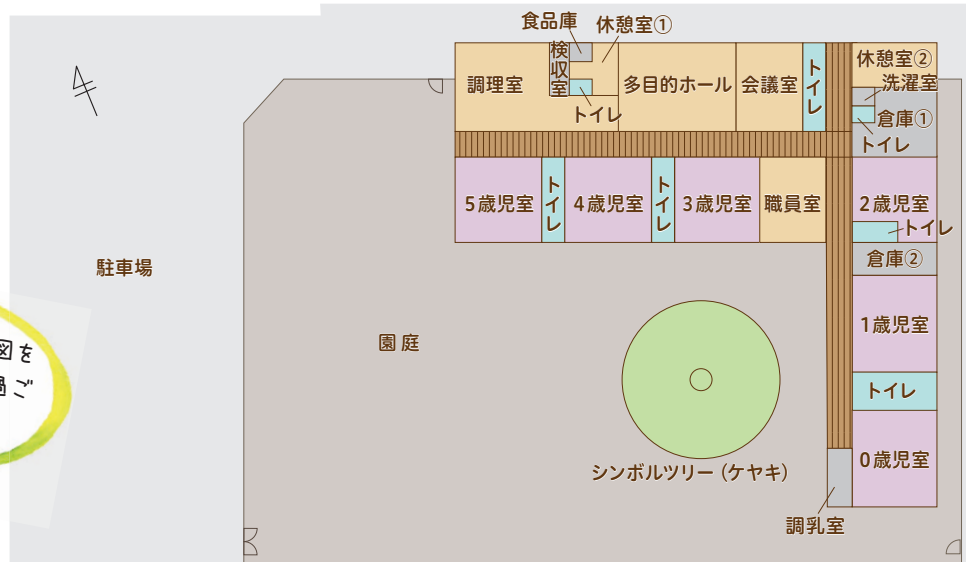
保育所は役場庁舎西側に建設されます。大きなケヤキの木が目印です!

役場庁舎

②配置イメージ

(姉妹都市
交流会館側)

(役場庁舎側)



(役場職員駐車場側)

保育室などの配置は右図を見てね。子どもたちが過ごしやすい園を目指します!



③今後のスケジュール

11月に作成した実施設計を基に、令和2年1月から建設工事を進め、5月の開所を目指します。今後の工事スケジュールについては右表をご覧ください。

	令和元年	令和2年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
造成工事	→					
建設工事		→				
外構工事				→		
開所(利用開始)						→

「保育」というおしごと

— 保育者からのメッセージ —



“子どもたちの笑顔が
私の原動力”

保育者になってから、「保育者って大変でしょ?」とたくさんの人に聞かれました。保育者に限らずどんな仕事でも大変です。でもそれは、自分が真剣に向き合い、「もっと良くしたい!」「もっと、もっと」と自分なりに求めていくものがあるからこそ大変さです。そしてその探求心があるから仕事を楽しめるのだと思います。

「保育者」という仕事は私にとって天職で、毎日楽しくて仕方ありません。同じ日なんて一日もなく、わくわくの気持ちで仕事に向かう毎日。子どもたちと走り回って、たくさんを発見をして、たくさん遊んで…。子どもたちと毎日笑って過ごすこと、それが

私たち保育者の一番大切な仕事です。子どもたちの笑顔を見て過ごせるなんて、すごくすてきな仕事だと思います。

現在、私は子育て支援センターの一員として、親子で気軽に遊びに行ける交流の場が居心地の良い環境となるよう心掛けています。3歳の娘を持つ一児の母でもある私は、自分と同じような悩みを持つお母さんと関わることもあります。子育てをする前は、保育者としての理想を求め、伝えていた部分も少なからずありました。しかし実際に子育てを経験したことで、分かっていることも多く、受け止めて、寄り添って話すことの大切さを感じることもできました。こうした経験は、保育者としての成長に生かされていると思います。

保育者になりたいと考えている方は、勉強に励むことはもちろんですが、好きなことにたくさん挑戦してみてください。さまざまな経験を通して自分の中にたくさんの引き出しを作ること、それは保育者になったときに必ずどこかで生かされます。自分だけの特別な引き出しを生かして、保育の現場で花を開かせてみませんか。

海老澤聡美 保育教諭